

臨時的任用教職員を希望される方へ

大島教育事務所

大島地区では、臨時的任用教職員を求めています。本地区での任用を希望される方は、採用候補者としての登録のため、以下のとおり関係書類をそろえて送付してください。不備があると手続きが遅れますので、十分確認してください。

1 必要書類

	必要書類	必要部数	留意事項
(1)	履歴書	1部	・ 顔写真貼付 (頭部から肩までの、縦4cm、横3cm)
(2)	卒業(修了)証明書 (見込証明書)	1部	・ これまでに現職採用又は臨時的任用教職員の経験がある方は、提出する必要はありません。
(3)	成績証明書(見込証明書)	1部	・ 卒業見込証明書、免許状取得見込証明書等を提出している方は、卒業及び取得した段階で直ちに卒業証明書、取得免許状の写しを提出してください。
(4)	免許状の両面の写し (取得見込証明書)	1部	・ 免許状更新をされた方は、更新講習修了確認証明書も提出してください。 ・ 事務職員希望者は、提出の必要はありません。
(5)	身元(身分)証明書	1部	・ 本籍地の市町村長が発行します。 ※ 時間が掛かることがあります。早めに手続きをしてください。
(6)	誓約書	1部	・ 教員(教諭・養護教諭・栄養教諭)希望者は「教員用」を、事務職員希望者は「事務職員用」を提出してください。どちらも希望する方は、両方提出してください。
(7)	健康診断書	1部	・ 今年度、臨時的任用教職員として採用された方で、勤務校で過去1年間以内に職員定期健康診断を受診し、受診結果が『既往症歴がなく、指導区分が「C」、「D」の者は、職員健康診断票等の写しを提出すればよいです(校長の原本証明が必要)。

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導区分は、学校保健安全法施行規則第16条の別表第二の規定によります。 ・ 受診は民間病院でも構いません。受診の際は、事前に受診日を確認してください。 なお、健康診断書には、写真を貼付し医師の割印が必要です。 ・ 健康診断書は、空欄がないようにお願いします。受診の際に、その旨を医師に伝えるとともに、自分でも空欄がないかどうかを確認してください。 ・ 検便は、栄養教諭及び学校栄養職員希望者のみ行ってください。 ・ 医療機関名及び所在地は、必ずゴム印で表記してください。
(8)	在職証明書	1部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初めての希望で、民間企業等の在職経験がある方のみ必要です。

2 提出先 〒894-8507
奄美市名瀬永田町17-3 大島教育事務所管理課
臨時的任用教職員採用担当 宛

3 その他

- (1) 各職種・教科の欠員の状況等に応じて採用しますので、書類を提出したからといって必ず採用されるものではありません。採用希望者には当課から連絡し、面接を実施したうえで採用の可否を決定します。また、年度途中での採用もありますが、その際にも当課から連絡し、面接のうえ採用を決定します。
- (2) 必要書類が期限までに準備できない場合は、その旨を当課へ連絡してください。

大島教育事務所管理課
担当 山元, 二ノ方
TEL 0997-57-7386
FAX 0997-57-7394